

平成 26 年 11 月 14 日

貸付条件の変更等の状況についてのお知らせ

山形第一信用組合

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）は、平成 25 年 3 月 31 日で適用期限が終了しておりますが、同法の期限到来後であります平成 26 年 9 月末日時点の当組合の中小企業向け融資および住宅ローンに係る貸付条件変更等の取組み状況について、別紙の通りお知らせいたします。

なお、当組合では同法の期限到来後においても従来の対応方針に何ら変わりなく、今後においても貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めて参ります。

1. お客様からの新規ご融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込に対しては、お客様の経営実態や収支状況を的確に把握し、迅速かつ真摯に適切な対応をいたします。
2. 貸付条件の変更等のお申込に際しては、お客様の抱える問題や経営課題をお客様と共有し、外部専門家や関係する他の金融機関と連携を図りながら、お客様の経営改善に向けた積極的な支援を実施します。また、経営課題の解決につながるようコンサルティング機能の発揮に努めます。
3. 貸付けの条件変更を行なったお客さまに対しても新規の貸付を行うことで新たな収益機会が得られ、お客様の業況や財務等の改善に繋がると判断される場合には、積極的に新規の貸付を行なって参ります。

以 上

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	960	1,002	1,057	1,088	1,123	1,177						
うち、実行に係る貸付債権の数	932	970	1,023	1,055	1,091	1,147						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	4	4	4	4	4	4						
うち、審査中の貸付債権の数	1	4	6	5	4	2						
うち、取下げに係る貸付債権の数	23	24	24	24	24	24						

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	10,551	11,080	11,806	12,120	12,523	13,267						
うち、実行に係る貸付債権の金額	10,257	10,760	11,256	11,773	12,203	12,939						
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	22	22	22	22	22	22						
うち、審査中の貸付債権の金額	0	15	245	42	16	23						
うち、取下げに係る貸付債権の金額	270	282	282	282	282	282						

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	62	65	67	68	70	72						
うち、実行に係る貸付債権の数	59	63	65	66	66	70						
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0						
うち、審査中の貸付債権の数	1	0	0	0	2	0						
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	2	2	2	2	2						

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	503	523	531	539	562	570						
うち、実行に係る貸付債権の金額	466	493	501	509	509	540						
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0						
うち、審査中の貸付債権の金額	6	0	0	0	23	0						
うち、取下げに係る貸付債権の金額	29	29	29	29	29	29						